

諫早市教育委員会議事録
令和 8 年第 9 回（8 月定例）

令和 8 年第 9 回（8 月定例）教育委員会

- 1 日 時 令和 8 年 8 月 2 6 日（水）
1 6 時 0 0 分～1 7 時 0 5 分
- 2 場 所 諫早市役所 7 階 会議室 7－1
- 3 出席者 教育長 池田 尚
委 員 原田 裕介
委 員 山口 秀雄
委 員 中野 高子
委 員 小野 靖彦
- 4 会議に出席した事務職員
教育次長 石橋 芳秋
教育総務課長 池 政信
学校改革推進室長 青木 信高
学校教育課長 山口 隆
生涯学習課長 松原めぐみ
- 5 議 題
議案第 1 4 号 諫早市における部活動改革及び諫早市認定地域ク
ラブの推進等に関する方針及び学校部活動の在り
方について

16時00分開会

議事録署名人の指名

山口委員と中野委員を議事録署名人に指名

議事の非公開

学校教育課長報告事項は、個人特定の可能性があるため非公開

議事録の承認

令和8年第8回（7月定例）教育委員会の議事録について
質問・意見なし
原案どおり可決

教育長の報告の要旨

《教育長の報告》

夏休みの8月9日、登校日の学校へ行ってきた。諫早市内の学校は、8月9日に平和教育を行っている。北諫早中学校でも平和教育が行われており、中学生が自ら関わっており、進行していた。中学生の発表のあと、11時2分に黙とうし、平和祈念式典の「長崎平和宣言」、「平和への誓い」まで放送を見た。その後、私の時間となり、8月15日の終戦記念日も知ってほしくて、「さとうきび畑」をその場で歌った。歌詞に「ざわわ ざわわ むかし海の向こうからいくさがやってきた」「あの日鉄の雨にうたれ父は死んでいった」「そして私が生まれた日にいくさの終わりがきた」とある。歌った後に歌詞の中の「私の生年月日」をみんなで話し合っしてほしいと言って私の時間を終わった。「私の生年月日」は1945年8月15日である。長崎市長は「長崎を最後の被爆地に」と話されていたが、

私は、「私の生年月日」を最後の終戦記念日にしたいというメッセージを込めて歌った。最後に北諫早中学校では学校独自の平和宣言を読み上げて終わった。

《教育長の報告に対する質問・意見》

質問・意見なし

議 事

議案第14号 諫早市における部活動改革及び諫早市認定地域クラブの推進等に関する方針及び学校部活動の在り方について

学校教育課長 説明

《学校教育課長の説明に対する質問・意見》

[委員]

小学生や中学生が夜10時まで活動するのはおかしいと思っているが、活動自体が2時間以内であれば夜の10時まででも認めるのか。指導者の仕事の都合で開始時間が夜遅くなり、また、保護者も子どもがやりたいのであればということと活動させている。これを認めないと指導者の確保などうまくいかないのだろうが、認定するときには諫早市として、問題視していただきたい。

[学校教育課長]

時間などは数字での表現が難しいところである。認定を受けた後は、定期的に内容について精査し、違反することがあった場合は、認定を取り消すことができることになっている。

[委員]

認定の取り消しについては、どれくらい教育委員会として指導の権限があるのか。クラブチームの方に重点が置かれると助言ができなくなっていくのではないか。

[学校教育課長]

補助金がもらえることや使用施設を優先的に使用できるようにする等認定地域クラブのメリットをしっかりと伝えていく。

[委員]

取り消しのあとの再認定への流れについても今後しっかり考えてほしい。

[学校教育課長]

一番心配しているのは、指導者によるハラスメントに関することである。代表の方と連携をはかることにより、何かあったら連絡しやすい体制にすることで、学校と連携しながら指導をしてもらい、これまで以上にハラスメントに関しては厳しくなってくれるかと思っている。

[委員]

1日の活動時間として、ある程度作っておいた方が良いのではないか。

[教育長]

12, 13ページの(2)合理的かつ効率的・効果的な活動の推進の中で、「指導者は・・・短時間で効果が得られるような指導を・・・」と書かれている。活動時間を数字ではなく表現している。

[委員]

国の活動基準で行くと今年の夏などは活動ができないと思われるが、夏場の活動を含め活動の基準はどのようなになっているのか。

[学校教育課長]

8ページの生徒の安全・安心の確保に、過度な練習等の防止や適切な活動環境の整備と記載されており、夏場は状況をみて中止にするとか、行うときは適宜休憩をとるとか、空調がある施設を活用するなど状況に応じて対応していかなければいけないと思う。朝夕の涼しいときに行う等工夫しながら行っているところもある。

[委員]

空調設備のある体育館が取り合いになっている。施設側もスポットクーラーを設置するなどしてくれている。

[委員]

十分に配慮していたとしても事故が起こった場合の責任の所在はどうか。

[学校教育課長]

運営実施自体の代表になり、部活動であればその学校の校長になる。

[委員]

文化部についての地域展開の計画はどうなっているのか。

[学校教育課長]

今年の9月までに土日の地域展開を進めている。令和12年度までに平日も展開する予定である。部活の指導者がそのまま活動することも多い。教職員で指導したいという人がおれば兼職兼業の届け出を行えば、そのまま指導できるようになっている。

[委員]

兼職兼業の届け出をした教職員の手当はどうなるのか。

[学校教育課長]

各認定クラブで定めている。クラブによって違いはあるが、今までの手当を参考にしながら、だいたいの基準を決めている。

[委員]

試合会場への移動での事故があったが、そのあたりのガイドラインはあるのか

[学校教育課長]

国のガイドラインに示されており、指導者へは連絡がいつている。

[教育長]

諫早市だけで大会などが終われば、数字等を入れた諫早市独自のガイドラインを決めてもいいけれども、そうではないため、他市町のガイドラインとあわせていくことが必要であると考ええる。皆さんの意見のようにいろんなことがでてくると思っているのが完成形ではない。随時変わっていくものと思っている。

原案どおり可決

《学校教育課長の報告（非公開）》

令和８年度長崎県学力調査及び令和８年度全国学力・学習状況調査の結果について

削除

その他

教育総務課長

９月の定例教育委員会の日程について

１７時０５分閉会